公益財団法人埼玉県下水道公社行動計画

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

公益財団法人埼玉県下水道公社は、全職員が働きやすい環境を整備することにより、女性職員が仕事と生活の調和を図りながら職場で活躍できるよう、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年2月1日 ~ 令和7年3月31日
- 2 課 題 より良い職場環境を構築していく上で、女性職員の割合が 低い。
- 3 目 標 職員に占める女性職員の割合を9%以上にする。 (令和4年2月1日時点:5.5%)
- 4 取組内容·実施時期
 - (1) 働きやすい環境の整備及びPR
 - ・女性職員を対象に執務環境に関する意向聴取を行い、問題点を改善する。 【毎年度】
 - ・平均勤続年数や年休取得率等をホームページに掲載する。

【毎年度】

- (2) 女性がより活躍するための意識啓発及び能力開発
 - ・全職員を対象にダイバーシティ研修やアンコンシャス・バイアス 研修等を実施する。 【毎年度】
 - ・女性職員を対象とした外部研修や交流会への参加を推進する。

【毎年度】

- (3) 女性応募者を増やすための取組み
 - ・女性向けの求人媒体を利用した採用活動を行う。
 【毎年度】
 - ・女性職員による女性求職者を対象とした採用説明会を開催する。

【毎年度】

・採用説明会等で配布する資料にキャリアパスやライフステージに 合わせた休暇制度(例:育児休暇、子育て休暇、介護休暇)を具 体的に掲載する。 【毎年度】